

目次

利用を開始するとき（ログインから連絡先の登録） p 1 ～ 3

① 政府統計オンライン調査総合窓口への接続



② ログイン



③ 初期パスワードの変更



④ 連絡先情報（メールアドレス）の登録

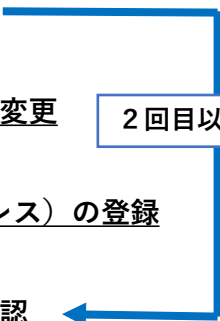


⑤ 連絡先情報の確認



⑥ 調査票の一覧

2回目以降にログインする場合



調査の回答をするとき p 4 ～ 6

⑦ 調査の回答



⑧ 回答の送信・修正

以前回答した内容の 確認・更新を行うとき p 7 ～ 9

⑨ 調査票の一覧



⑩ 回答状況の確認



⑪ 調査の回答



⑫ 回答の更新

変更したパスワードを忘れてしまったとき p 10 ～ 11

⑬ ログイン画面



⑭ 情報の入力



⑮ パスワードの再発行

利用を開始するとき（ログインから連絡先の登録）

① 政府統計オンライン調査総合窓口への接続

(1) 「政府統計オンライン調査総合窓口」

(<https://www.e-survey.go.jp/>) にアクセスします。

(2) **ログイン画面へ** をクリックします。

② ログイン

ログイン情報（調査対象者ID、パスワード）を入力し、
下部の **ログイン** をクリックします。

・ 政府統計コード： **9njf** または **9NJF**

※ 調査名から選択する場合はこちら をクリックし、
厚生労働省の **障害年金受給者実態調査** を選択
すると、政府統計コードが自動的に入力されます。

・ 調査対象者ID } 同封の調査票に
・ パスワード } 記載されています。

整理番号	
パスワード	

厚生労働省年金局

※ 整理番号・パスワードは、オンラインでの回答
の際に必要となります。詳しくは、別紙「オン
ラインでの回答手引き」をご覧ください。

調査対象者ID（5桁の数字）

パスワード（8桁の英数）

※ 2回目以降にログインする場合、

パスワードはご自身で設定したものを入力してください。

パスワードを忘れてしまった場合は、10ページ目の

変更したパスワードを忘れてしまった場合 をご参照ください。

①

②

⑤ 連絡先情報の確認

メールアドレスを修正する場合は [連絡先変更へ](#) を、
次に進む場合は [調査票一覧へ](#) をクリックします。

メールアドレスを登録すると、登録後に
確認メールが送信されます。

メールアドレスを修正する場合

(④ [メールアドレスの登録](#) の画面へ移動します。)

[連絡先変更へ](#)

[調査票一覧へ](#)

次に進む場合

(⑥ [調査票一覧](#) の画面へ移動します。)

メールアドレスを登録しない方は、メールアドレス欄が空欄
となりますが、そのまま [調査票一覧へ](#) をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 連絡先情報の確認

パスワード変更
連絡先登録
連絡先確認・変更
調査票一覧

連絡先情報の確認

登録いただいたメールアドレスに確認メールを送信しました。

お知らせ

「調査票の一覧」ページについて

【はじめて回答する場合】
電子調査票欄の「障害年金受給者実態調査」をクリックしてください。

【以前回答した内容の確認・変更をする場合】
状況欄の「回答済」をクリックしてください。
※状況欄が空白の場合は、まだ回答がされていません。

連絡先情報

登録いただいた連絡先情報は以下のとおりです。
確認いただき、よろしければ、「調査票一覧へ」ボタンをクリックしてください。
表示内容に変更がある場合には、「連絡先変更へ」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス

[連絡先変更へ](#)

[調査票一覧へ](#)

⑥ 調査票一覧

調査票一覧画面が表示されたら、[障害年金受給者実態調査](#)をクリックします。

調査票が表示されますので、各設問にご回答ください。(⇒ [⑦ 調査の回答](#))

年金制度基礎調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票 ?	提出期限	状況
+ 障害年金受給者実態調査	2025-11-30	未回答

はじめて回答する場合

([⑦ 調査の回答](#) の画面に移動します。)

[調査回答ファイルの一括送信画面へ](#)

既にご回答頂いている場合、ここに [回答済](#) と表示されます。

内容の確認・変更を行う場合はこちらをクリックしてください。

([⑩ 回答状況の確認](#) の画面に移動します。)

状況

[回答済](#)

調査の回答をするとき

⑦ 調査の回答

- (1) 調査票の画面が表示されたら、各設問に回答します。
- (2) 回答を終えたら **回答の送信** をクリックします。

(1)

年金制度基礎調査
障害年金受給者実態調査（令和7年11月1日）

ご家族の方などに代理で回答いただく場合であっても、ご本人様（封筒の宛名に書かれている方）についてご回答ください。

問1（1）身体障害者手帳をお持ちですか。お持ちであれば、障害等級は何級ですか。

身体障害者手帳の有無

○1. 1級
○2. 2級
☒ 3. 3級
○4. 4級
○5. 5級
○6. 6級
○7. 持っていない

（2）精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。お持ちであれば、障害等級は何級ですか。

(2)

世帯の収入

○1. 100万円未満
○2. 100万円 ～ 150万円未満
○3. 150万円 ～ 200万円未満
☒ 4. 200万円 ～ 300万円未満
○5. 300万円 ～ 400万円未満
○6. 400万円 ～ 500万円未満
○7. 500万円 ～ 600万円未満
○8. 600万円 ～ 800万円未満
○9. 800万円 ～

質問はここまでです。
回答が終わりましたら、下の[回答の送信]ボタンを押してください。

クリア

回答の送信

回答の一時保存

一時保存した回答の取得

調査票一覧へ

クリア：
入力した全項目の内容を消去します。

回答が完了した場合⇒ 回答の送信：
（⑧ 回答の修正・送信 の画面へ移動します。）

調査票一覧へ：
（⑥ 調査票の一覧 の画面へ戻ります。）

【補足】

回答の送信

をクリックした後に

確認

回答内容に不備があります。
「回答を修正」を選択し、内容をご確認ください。
回答を修正しない場合は「回答を送信」を選択してください。

回答を修正

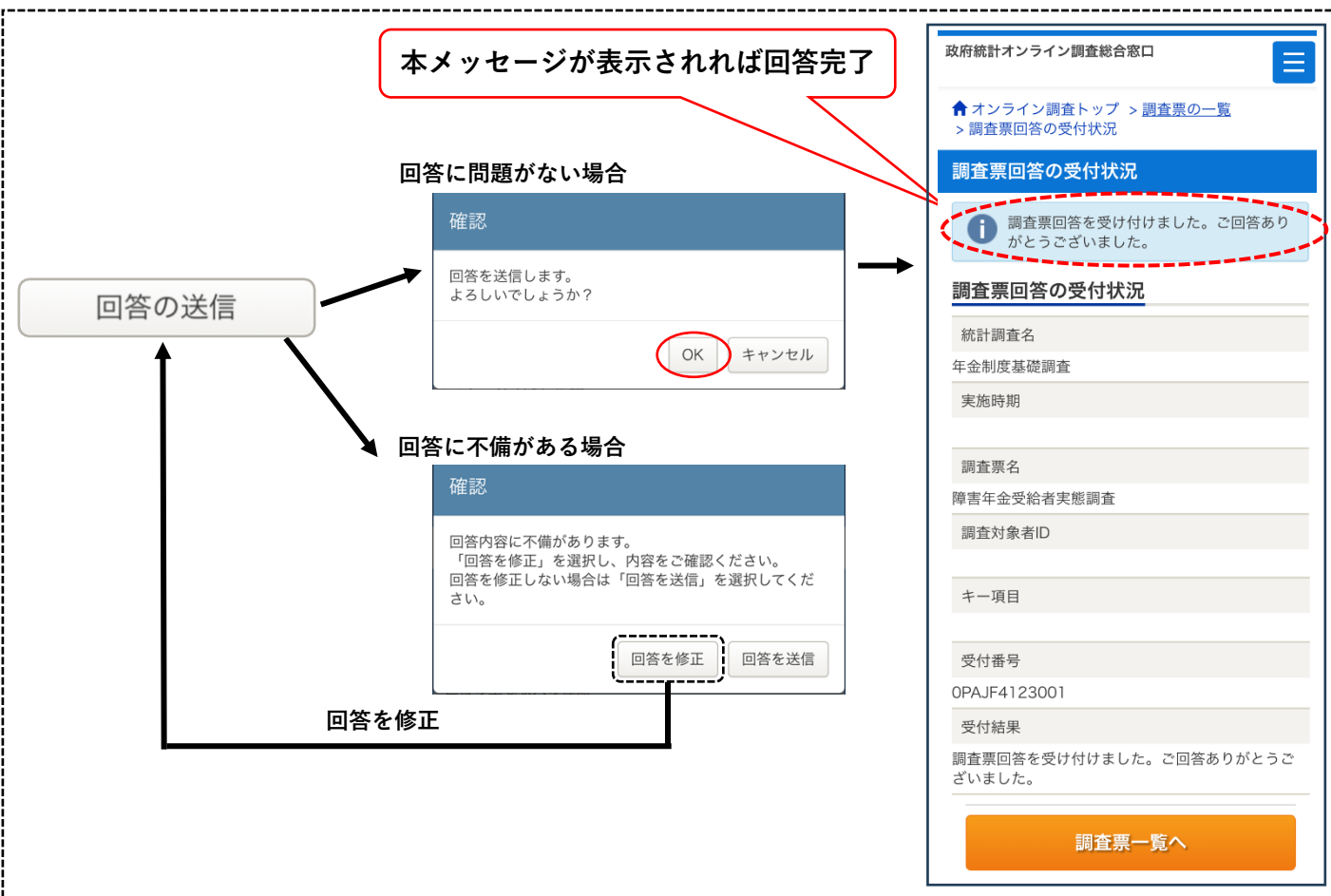
回答を送信

と表示された場合、不備がある問・回答の部分が赤色に染まり、赤文字でエラーメッセージが表示されます。 **回答を修正** をクリックし、回答の修正を行ってください。

（⑧ 回答の送信・修正 をご参照ください。）

⑧ 回答の送信・修正

⑦ 調査の回答 にて **回答の送信** をクリックすると、メッセージが表示されます。
メッセージに従い、回答の送信、あるいは修正を行ってください。



【補足】

回答に不備がある場合、不備がある回答の部分が**赤色**に染まり、**赤文字**でエラーメッセージが表示されます。**回答を修正** をクリックし、回答の修正を行ってください。

また、出現するエラーメッセージは6ページのとおりです。メッセージに従って修正を行ってください。

なお、回答に不備がある場合でも、回答の修正を行わない場合には

回答を送信 をクリックする

ことで回答を送信することができます。

1) 「回答されていません。」

必須回答の問が未回答である場合に表示されます。

2) 「働いている方が問8の世帯の人数を超えています。」

【問9の有業人員数】の質問項目で選択した人数にご本人様（1人）を加えた人数が、【問8の世帯人員数】の質問項目で選択した人数を超えている場合に表示されます。

3) 「問13では、生活保護を受けていないと回答されています。」

【問12の世帯の主な収入の種類】の質問項目で「7. 生活保護」を選択し、【問13の生活保護の受給】の質問項目で生活保護を「2. 受けていない」と回答した場合に表示されます。

4) 「問4では、現在、収入のある仕事（作業）をしていないと回答されています。」

【問4の仕事（作業）の有無】の質問項目で「2. していない」を選択し、【問12の主な収入の種類】の質問項目で「1. あなたの働きによる収入」と回答した場合に表示されます。

5) 「問4のご自身の労働による収入が世帯の収入を超えています。」

【問4の仕事（作業）の有無】の質問項目で選択した収入額が、【問14の世帯の収入】の質問項目で選択した収入額を超えている場合に表示されます。

以前回答した内容の確認・更新をするとき

⑨ 調査票の一覧

調査票一覧画面にて、電子調査票欄の[障害年金受給者実態調査](#)をクリックします。

年金制度基礎調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票 ?	提出期限	状況
+ 障害年金受給者実態調査	2025-11-30	回答済

調査回答ファイルの一括送信画面へ

状況欄が**未回答**となっている場合、**回答が登録されておりません。**
⑥ 調査票の一覧～⑧ 回答の送信・修正に従い、ご回答ください。

状況
未回答

⑩ 回答状況の確認

回答状況画面が表示されたら、

回答確認・更新

を

回答済みの調査票を表示する

回答済みの内容をクリアし、改めて回答を行う場合
(**⑦ 調査の回答**の画面へ移動します。)

新規回答

改めて新規で回答する

回答確認・更新

回答済みの調査票を表示する

調査票一覧へ

調査票一覧画面へ戻る

回答内容の確認・更新
を行う場合
(**⑪ 調査の回答**の画面へ移動します。)

(**⑨ 調査票一覧**の画面へ戻ります。)

前回ご回答いただいた日時が表示されます。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名

年金制度基礎調査

キー項目

実施時期

受付番号

OPAJF4123001

調査票名

障害年金受給者実態調査

調査票の状況

回答済み

調査対象者ID

回答日時

2025-11-23 16:40

新規回答

改めて新規で回答する

回答確認・更新

回答済みの調査票を表示する

調査票一覧へ

調査票一覧画面へ戻る

⑪ 調査の回答

(1) 以前回答した内容が表示されます。

(2) 回答の更新を行う場合は、回答を変更した後
クリックしてください。

回答の送信

を

(1)

年金制度基礎調査
障害年金受給者実態調査（令和7年11月1日）

ご家族の方などに代理で回答いただく場合であっても、ご本人様（封筒の宛名に書かれている方）についてご回答ください。

問1（1）身体障害者手帳をお持ちですか。お持ちであれば、障害等級は何級ですか。

身体障害者手帳の有無

○1. 1級
○2. 2級
☒ 3. 3級
○4. 4級
○5. 5級
○6. 6級
○7. 持っていない

（2）精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。お持ちであれば、障害等級は何級ですか。

(2)

世帯の収入

○1. 100万円未満
○2. 100万円 ～ 150万円未満
○3. 150万円 ～ 200万円未満
☒ 4. 200万円 ～ 300万円未満
○5. 300万円 ～ 400万円未満
○6. 400万円 ～ 500万円未満
○7. 500万円 ～ 600万円未満
○8. 600万円 ～ 800万円未満
○9. 800万円 ～

質問はここまでです。
回答が終わりましたら、下の[回答の送信]ボタンを押してください。

クリア

回答の送信

回答の一時保存

一時保存した回答の取得

調査票一覧へ

回答が完了した場合⇒ 回答の送信：
（⑧ 回答の修正・送信の画面へ移動します。）

調査票一覧へ：
（⑥ 調査票の一覧の画面へ戻ります。）

【補足】

回答の送信

をクリックした後に

確認

回答内容に不備があります。
「回答を修正」を選択し、内容をご確認ください。
回答を修正しない場合は「回答を送信」を選択してください。

回答を修正

回答を送信

と表示された場合、不備がある問・回答の部分が**赤色**に染まり、**赤文字**でエラーメッセージが表示されます。
回答を修正 をクリックし、回答の修正を行ってください。

（⑧ 回答の送信・修正をご参照ください。）

⑫ 回答の更新

- (1) 調査票回答の更新確認画面にて、**更新** をクリックします。
- (2) 「調査票を受け付けました。ご回答ありがとうございました。」と書かれた画面が表示されたら回答の修正は完了です。



変更したパスワードを忘れてしまった場合

○ 調査対象者ID（整理番号）、およびメールアドレス（連絡先情報として登録したもの）が分かっている

→ パスワードの再発行が可能です。以下の⑬～⑮の作業を行ってください。

○ 調査対象者ID（整理番号）、またはメールアドレス（連絡先情報として登録したもの）が分からない

○ メールアドレスを登録していない

→ 以下にお電話にてお問い合わせください。

【問い合わせ先】 障害年金受給者実態調査コールセンター

電 話：0120 - 963 - 986

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日を除く）

※お問い合わせの際は、調査名【障害年金受給者実態調査】をお伝えください。

⑬ ログイン画面

(1) 政府統計オンライン調査総合窓口 (<https://www.e-survey.go.jp/>) にアクセスし、
[パスワードを忘れてしまった場合はこちら](#)をクリックします。

(2)  をクリックします。

(1)



政府統計オンライン調査総合窓口

English

オンライン調査トップ > ログイン

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

重要なお知らせ

- 令和7年国勢調査に回答される皆様へ
令和7年国勢調査への回答は、こちら（[別サイト](#)）からお願います。
- Excel電子調査票に回答する調査対象者の皆様へ
Excel電子調査票が正しく動作しない場合やマクロが実行出来ない場合は、こちらの[対処方法](#)をご参照ください。
- 現在、公的機関をよそおった不審メールが送付される事象が発生しております。公的機関をよそおい、偽のウェブサイトに誘導し、認証と称して電話番号を入力させるものなどが確認されておりますため、十分にご注意ください。

ログイン情報

政府統計コード 必須

☐ 次回から入力省略
調査名から選択する場合はこちら
↑ 選択後、上の入力欄に自動的にコードが入力されます。

調査対象者ID 必須

☐ 次回から入力省略

パスワード 必須

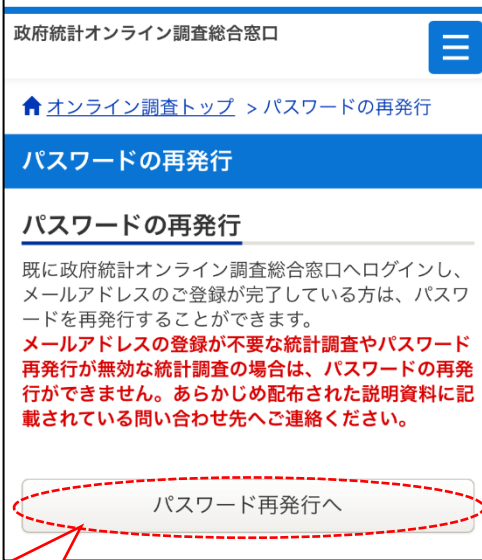
☐ パスワードを表示する

[パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ](#)

ログイン

→

(2)



政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > パスワードの再発行

パスワードの再発行

パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインし、メールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。
メールアドレスの登録が不要な統計調査やパスワード再発行が無効な統計調査の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されている問い合わせ先へご連絡ください。

[パスワード再発行へ](#)

[パスワード再発行へ](#)をクリック

[パスワードを忘れてしまった場合はこちら](#)をクリック

⑭ 情報の入力

政府統計コード、調査対象者ID、メールアドレスを入力し、

再発行

を

クリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > パスワードの再発行

パスワードの再発行

パスワードの再発行

再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかにログインしていただきパスワードを変更してください。
メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先（統計調査個別の連絡先）にご連絡ください。

政府統計コード 必須

調査名から選択する場合はこちら
↑ 選択後、上の入力欄に自動的にコードが入力されます。

調査対象者ID 必須

メールアドレス 必須

※登録いただいたメールアドレスを入力してください。

再発行

政府統計コード： **9njf** または **9NJF**

調査対象者ID： 郵送された調査票の整理番号（5桁の数字）

整理番号	
パスワード	

厚生労働省年金局

※ 整理番号・パスワードは、オンラインでの回答の際に必要となります。詳しくは、別紙「オンラインでの回答手引き」をご覧ください。

メールアドレス：以前ログインした際に連絡先情報として登録したもの

⑮ パスワードの再発行

パスワードの再発行に成功すると、再発行パスワードを記載したメールが届きます。

確認

をクリックすると、ログイン画面に戻ります。

再発行したパスワードをもとに、ログインをしてください。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 処理結果確認

処理結果確認

パスワードを再発行しました。
再発行したパスワードは、登録いただいたメールアドレスあてに送信しました。

確認

再発行されたパスワード

online@e-survey.go.jp 11:49
宛先:

<オンライン調査システム>再発行パスワードの連絡

以下のようにパスワードを再発行しました。

AGHw

再発行パスワードの有効時間は1時間です。
ログイン後は必ずパスワードを変更してください。

※本メールはシステムより自動送信されています。
返信はしないでください。